

新型コロナ
3密対策
請じています!

中小企業経営者のための 事業承継セミナー

～承継コストを最小化する持株会社化・組織再編と事業承継税制の組合せ事例～

すでに持株会社化を完了されたとお考えのオーナー様にも顕著な効果が得られます!!

来場セミナー

2022
10/14 13:30~16:40 金

神戸商工会議所

第1会議室 神戸市中央区港島中町6丁目1番地

ライブWebセミナー

2022
10/18 13:30~16:40 火

メールが受信できるパソコン画面から受講できます。ノートパソコン(Webカメラ、マイク内蔵のもの。一般的には内蔵されています)、またはWebカメラ、マイクが接続済みのデスクトップパソコンをご用意ください。心配ご無用!! 事前に弊社職員が御社担当者様と協力してセミナー受講できるように準備致します!!

セミナー対象者 テーマにご関心のある中小企業者様または関係者様

- ◆ 純資産(内部留保)が大きな会社
- ◆ 後継者が決まっていないが、株価対策を実行しておきたい
- ◆ 後継者は決まっているが、株式を継続所有したままで、株価対策を実行しておきたい
- ◆ 資産管理会社
- ◆ 一時的のみならず、恒久的に株価を引き下げおきたい
- ◆ 金融機関から事業承継の提案を受けたことがある 等

セミナー第一部 講演 <13:30~15:30> **来場** **Web** ……

1 自社株式の3つの評価方法

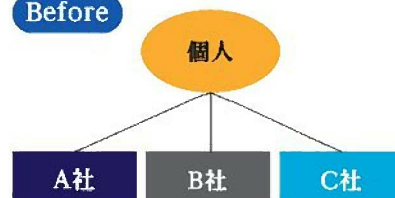
2 承継コストを最小化する持株会社化・組織再編

- (1) 持株会社の創設の概要
- (2) 金融機関が提案する「融資と買取りによる持株会社」
- (3) 弊社が提案する「会社法と税制による持株会社」 対策工事期間:1年~4年
- (4) 組織再編の実際 - 再編前と再編後の対比事例集

3 事業承継税制(相続税・贈与税の納税猶予制度)

- (1) 制度の概要
- (2) 特例承継計画の提出(令和6年3月31日期限)する前に組織再編を検討すべき理由
- (3) 事業承継税制の適用要件を満たさない場合の対策例

Before



株式の相続税評価額合計 10億円

会社が1社だけの場合も多く、
その場合には2社又は3社に分社して
下図のようにします。

After



株式の相続税評価額合計 1億円